

小学校外国語教育を担う担任の指導力向上のため、校内研修の徹底を

文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 国際教育課
教科調査官 直山木綿子

新学習指導要領の全面实施に向けて、2018年度から、小学校は2年間、中学校は3年間の移行期間が設けられている。移行期間中、小学校外国語教育ではどのような指導を行う必要があり、教育委員会や学校はどのように対応すればよいのか、文部科学省の担当官に聞いた。

移行措置の内容

移行措置の授業時数や内容はあくまでも最低ライン

対象学年

来年度から始まる新学習指導要領の移行期間において、小学校中学年の外国語活動、高学年の教科「外国語」の準備がスムーズにスタートできるように、文部科学省（以下、文科省）では学習指導案の提示や教材の準備などを急ピッチで進めています。そうした中で今回、新学習指導要領への円滑な移行のため、全小学校で移行措置を行うこととしました。

新学習指導要領の全面实施は、小学校で2020年度、中学校で2021年度に始まるため、例えば、現在の小学5年生は、2021年度に中学3年生となり、新学習指導要領での授業を受けることになります。新学習指導要領の中学校の英語では、語彙数が現行の1200語から1600～1800語程度に増え、現行では高校で学習している仮定法や現在完了進行形、感嘆文が下りてくるなど、学習内容が増えます。全面实施後の中学3年生の1年間で、増加部分を学習するのは難しいでしょう。

そこで、2018年度から移行措置



なおやま・ゆうこ 京都市の中学校で英語科教諭を務めた後、京都市教育委員会指導主事として小学校外国語活動のカリキュラム開発に携わり、2009年から現職。「Hi, friends!」の開発を担当し、全国各地で研修や講演を行う。著書に、「小学校外国語活動のあり方と“Hi, friends!”の活用」（東京書籍）など。

を行い、2021年度から中学校で無理なく全面实施が行えるための内容を、必修で取り扱うこととしました。今回は、この移行措置対応が現小学1年生まで必要となります（図1）。

授業時数

移行措置に伴い、授業時数も、中学年は年間15時間、高学年は現行の年間35時間に15時間を加えた年間50時間としました。本来は、全面实施後と同様に、中学年で年間35時間、高学年で年間70時間の授業をしていたのですが、急な授業時数の確保が難しいことから、必修で取り扱う内容を最低限に絞り込み、それに応じた時数としました。

この増加分の時数確保については、年間15時間を超えない範囲で「総合的な学習の時間」（以下、総合学習）

図1 2017～2022年度の児童・生徒が受ける外国語の教育課程の状況

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
小学校		移行期間		全面实施		
中学校		移行期間			全面实施	
高校						全面实施
2005年度生まれ	小6	中1	中2	中3	高1	高2
2006年度生まれ	小5	小6 (+15→50時間)	中1	中2	中3	高1
2007年度生まれ	小4	小5 (+15→50時間)	小6 (+15→50時間)	中1	中2	中3
2008年度生まれ	小3	小4 (+15時間)	小5 (+15→50時間)	小6 (70時間)	中1	中2
2009年度生まれ	小2	小3 (+15時間)	小4 (+15時間)	小5 (70時間)	小6 (70時間)	中1
2010年度生まれ	小1	小2	小3 (+15時間)	小4 (35時間)	小5 (70時間)	小6 (70時間)
2011年度生まれ	年長	小1	小2	小3 (35時間)	小4 (35時間)	小5 (70時間)

2022年度の高1から年次進行で実施
すべて旧課程

新課程の増加分について、フォローが必要

小3から新課程

中学校の外国語の授業時数は現行と同様。年間140時間程度。ここでの「時間」は「単位時間」（45分）を指す。
*文部科学省「小学校の新たな外国語教育における補助教材の検証及び新教材の開発に関する検討委員会（第4回）」配付資料を基に編集部で作成。

図2 移行措置で必ず扱う事項、題材(案)と主な事項(抜粋)

■移行措置で必ず取り扱う事項

◎3・4年生

- ① 英語の音声やリズムなどに慣れ親しむ。
- ② 日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付く。
- ③ 聞くこと及び話すこと[やり取り][発表]の言語活動の一部。

◎5・6年生

- 現行の外国語活動での規定事項に加えて、下記を必ず取り扱う。
- ① 音声、活字体の大文字と小文字。
- ② 文及び文構造の一部。
- ③ 読むこと及び書くことの言語活動の一部。

	題材(案)	移行措置で必ず扱う主な事項
3年生	世界の言語	・ 様々な言語があることに気づく
	好きな色、好きな物	・ 日本語との音声の違いに気づく ・ 英語の表現に慣れ親しむ
	アルファベットの大きい文字	・ 文字の読み方に慣れ親しむ
	身の回りの物	・ 日本語との言葉の成り立ちの違いに気づく ・ 2往復以上のやり取りを経験する
	人・動物	・ まとまりのある話を聞いて分かる
4年生	天気と遊び	・ 様々な動作を表す語に慣れ親しむ
	持ち物・文房具	・ 2往復以上のやり取りを行う
	アルファベットの小さい文字	・ 文字の読み方に慣れ親しむ
	学校・教室	・ 様々な動作を表す語を使って道案内する
	日課	・ まとまりのある話を聞いて分かる
5年生	アルファベットの文字・自己紹介	・ 英語の文字の認識を深める
	行事・誕生日	
	学校生活・教科・職業	
	1日の生活	・ 文字の音に気づく ・ 第三者を紹介する
	できること	
	位置と場所	・ 文字の音に慣れ親しむ ・ 簡単な語句を読んだり書き写したりする
	料理・値段	・ 丁寧な表現を使って依頼したり応じたりする
あこがれの人	・ その場で考えながらやり取りをする	
6年生	自己紹介	・ まとまりのある話を聞いて意味を理解する
	世界で活躍する日本人	・ 語順や日本語との語順の違いに気づく
	住んでいる町・地域の将来	・ 語と語の区切りに注意して書き写す
	夏休みの思い出	・ 過去の表し方を知り、過去のことを伝え合う
	小学校6年間の思い出	・ 過去のことを伝え合う
中学校生活	・ 中学校でやりたいことを伝え合う	

*文部科学省「小学校の新たな外国語教育における補助教材の検証及び新教材の開発に関する検討委員会(第4回)」 配付資料を基に編集部で作成。

の授業時数を充てられることとしました。これは、「必ず総合学習の時間を充てる」ということではありません。土曜日や長期休業中に授業を行ったり、短時間学習にして組み込んだりしてもかまいません。その判断は、教育委員会や各校に委ねられます。ただし、総合学習以外の教科等の時数を減らすことは認められていませんので、注意が必要です。

移行期間中の授業時数は、あくまでも最低ラインです。現在、それ以

上の授業時数で外国語教育を実施しているのなら、移行期間中、この時数に合わせて減らす必要はありませんし、できればこの時数以上に授業を行っていただきたいと考えています。

指導内容

移行措置における学習内容は、次の通りです(詳細は図2参照)。3・4年生では、これまで高学年で行ってきた外国語活動を通して、外国語への慣れ親しみを主に行います。5・6年生では、これまで行ってきた内

容に加えて、大文字・小文字の識別をしたり、単語や文章を書き写したり、代名詞(he、sheなど)、動名詞、過去形などの基本的な文や文構造を扱ったりします。

これらは、必ず取り扱うべき最低限の内容であり、これ以上の事項を学習してもかまいません。

なお、今回は新学習指導要領に対応した教材を国が作成し、高学年は年間70時間分を9月頃、中学年は年間35時間分を12月頃に何らかの形で公開する予定です(P.10図3)。

文字指導のねらい

読み書きが入っても指導法の基本は変わらない

新学習指導要領で加わる文字指導は、移行措置でも必ず取り扱う内容としました。これまでの外国語活動にはないため、どう指導すればよいか、戸惑う先生が多いと思います。

文字指導の目標は、大文字と小文字を「識別できる」「読める(発音できる)」「4線上にきちんと書ける」の3つです。これらの内容をドリル学習のように教えるのではなく、まずは読んだり書いたりする必然性のある場面を設定し、その中で読んだり書いたりする活動を通して学習することが重要です。

とはいえ、難しく考える必要はありません。例えば、「文字カードをもらって、自分のネームカードを作る」という活動があります。子どもはお店で“Do you have “S”?” “Yes, I do. How many “S”?”といったやり取りをして自分の名前に必要な文字カードをもらい、台紙に貼ります。そして、完成した台紙を参考に、自分の名前をワークシートの4線上に書きます。

この活動は、「話す・聞く」を体験する買い物ごっこに、「読む・書く」を加えたもので、先ほど説明した「識

図3 2017年度からの小学校外国語教育に関する新教材などのスケジュール

年度	月	取り組み	概要
2017	6月	小学校新教育課程説明会	・年間指導計画例案・活動例案(暫定版、3～6年)、学習指導案例(暫定版、3～6年・各1単元)、児童冊子・指導書(編集原稿・暫定版、3～6年・各1単元)、研修ガイドブック(一部)を配布及び各データの共有
	7月	データ共有	・研修ガイドブック(全体版)のデータ共有
	8月	新教材の需要数調査実施	・配布する新教材の数を確定させるため、先行実施の実施予定状況を確認
	9月	データ共有	・児童冊子・指導書(印刷原稿、5・6年全単元)、学習指導案例(5・6年全単元)のデータ共有
		新教材説明会(9/21)	・新教材の活用及び指導法等について伝達
	12月	データ共有	・児童冊子・指導書(印刷原稿、3・4年全単元)、学習指導案例(3・4年全単元)、デジタル教材(5・6年)のデータ共有
	1月	データ共有	・デジタル教材(3・4年)のデータ共有
		連絡協議会	・研究校における取り組み事例等について紹介
2月	教材の送付	・児童冊子・指導書・デジタル教材(完成版、3～6年)を各校に送付	
2018	4月	新学習指導要領移行措置及び先行実施による授業開始	
2019	5月		
2020		新学習指導要領全面实施	

*文部科学省「小学校の新たな外国語教育における補助教材の検証及び新教材の開発に関する検討委員会(第4回)」配付資料を基に編集部で作成。

別する」「読む」「書く」という3つの要素がすべて入っています。活動を通して英語に慣れ親しませるといふ意味では、従来の外国語活動の指導方法と基本は変わりありません。

文字指導を加えた理由には、中学校での英語学習のつまづきポイントとして、音と文字が一致しないことがあるという英語特有の事情があります。例えば、「A」には、[ei]という名称の読み方のほかに、[æ]という読み方があります。新教材の年間指導計画では、5年生のある単元で、文字には名称と音の2種類の読み方があることに気付かせることを目的として、ジングル*やチャンツなどの活動を取り入れました。そうして徐々に発音と文字の関係を理解しておけば、中学校で英語学習が始まる際に、いいスタートが切れることにつながるでしょう。このような気付きへの指導は、小学校の先生方が得意とするところだと思います。

これらを踏まえて、新学習指導要領では、中学校において発音とつづ

りの関係を学習します。この学習の前提として英語をたっぷり聞いたり話したりしていることが重要なのです。また、実際に使う場面がないと、単なるルール覚えになってしまい、知識が内在化しません。

もう1つ、英語が苦手な中学生には、単語と単語の間にスペースを空けずに書く傾向が見られます。これも、英語では単語ごとにスペースを空けるという、日本語にはない特性が影響しています。しかし、これでは単語の区切りが分からず、学習がしづらくなります。この対策として、まず単語を見て書き写し、次に文を見て書き写すことで、単語の区切りに気付かせる活動を、高学年で取り入れることとしました。

このように、中学校でこれまであまり手をつけてこなかった部分を扱うことが、小学校外国語教育の役割でもあります。先生方からは英語指導の専門性や英語力がないことについての不安をよく耳にしますが、全教科等を指導し、子どものことをよく知っ

* アルファベットごとに口の形や舌の動かし方を覚えさせるための唱え歌。

ていることに自信を持って取り組んでいただければと思います。

今後どう動くべきか①

まずは各校でCAN-DOリストの作成を

数値による評価をどう行えばよいのかという声も、よく寄せられます。評価の具体的な内容や方法については今後、文科省で検討を進め、随時公表していく予定です。なお、移行期間中は、現行の指導要領に準じます。

まずは、授業をどうつくるかが大切です。学習到達目標をしっかりと定め、そのための適切な活動を設定すれば、おのずと評価のあり方は見えてきます。目標・指導・評価の一体化を目指して、日々取り組んでいただきたいと思います。

そのために、各校にまずお願いしたいのが、CAN-DOリストの作成です。研究拠点校での実施状況から、CAN-DOリストは年間指導計画や単元計画の作成に生かしたり、教員間や児童との目線合わせに活用したり、評価に使ったりと、多方面で有効なことが分かっています(図4)。まだ作成していない学校は、新学習指導要領の目標を参考に、それらをより具体化して、自校の実態に見合った学習到達目標となるCAN-DOリストを作成していただきたいと思います。

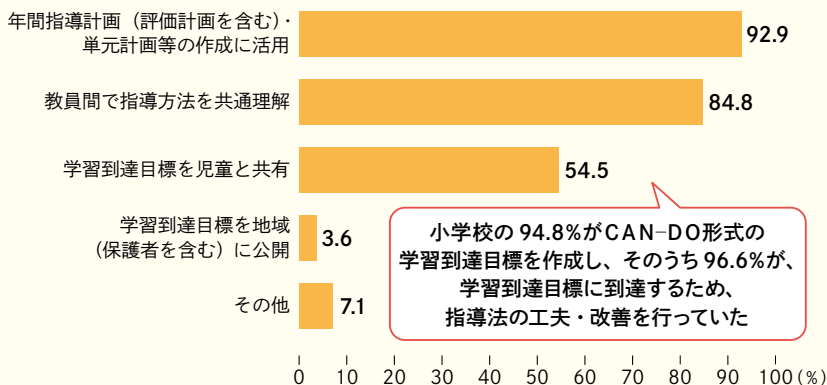
今後どう動くべきか②

担任の指導力向上のため校内研修の徹底を

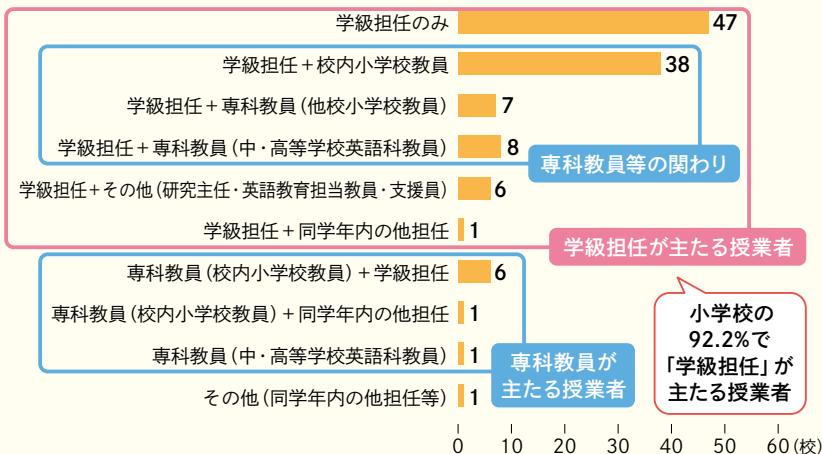
先生方が指導で戸惑いやすいポイントについては、文科省が行う中央研修などでフォローしています。これらの研修内容を現場の先生方と共有する場として、各校では、校内研修を今年度中に必ず実施してください。文科省では7月に校内研修で活

図4 「英語教育強化地域拠点事業」の研究拠点校に見る先進校の取り組みの傾向

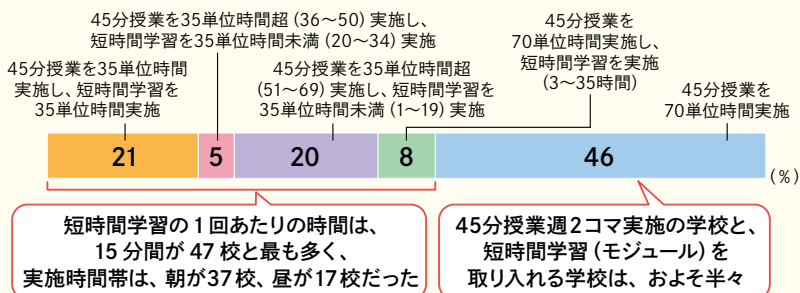
■「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標の活用状況



■5・6年生の授業者



■教科型（5・6年生）の年間授業時間（年間70時間以上実施する学校）



*文部科学省「平成28年度英語教育強化地域拠点事業における取組状況（案）」を基に編集部で作成。文部科学省が2014年度から行う「英語教育強化地域拠点事業」の小学校116校の2016年度の状況。

用できる『研修ガイドブック』をホームページに公開しました。

地域や学校によっては、校内研修があまり行われていないところがあると聞いています。管理職は小学校外国語教育の重要性を十分認識し、人的配置や研修の時間を確保する必要があります。教育委員会は、場合

によっては管理職向けに研修を行うなど、引き続き各校に強く働きかけていただきたいと思います。

また、小中連携も今まで以上に大切になります。小・中の教員を互いに行き来させて、小学校教員には今の指導が中学校での学習にどうつながるのか、中学校教員には小学校でど

のように学んだ子どもが上がってくるのか、共通理解を図る必要があります。小・中の研究授業の日程を告知して、授業参観を呼びかけるなど、教育委員会にはぜひ小中連携も主導していただきたいと思います。

今後への期待

英語教育の出発点を担うという意識を持って

研究拠点校など先行して小学校外国語教育を推進してきた学校では、先行事例が少ない中で苦勞して指導法を確立されてきました。その努力に敬意を表したいと思います。ただ、導入を急ぐあまり、子どもが英語嫌いになっていないか、新学習指導要領を改めて読み返しなが、指導を再点検していただければと思います。

語学の習得は、学校教育だけで完結するものではありません。将来的に長く学び続けられるようになるには、何より「英語が好き」という気持ちを育むことが大切で、今回の英語教育改革は、いかに子どもが楽しく学習できるかという観点で進められてきました。それには、先生が子ども一人ひとりの様子を観察し、意欲を高めていく必要があります。そうした指導は、小学校の先生方の得意とするところでしょう。伝え合う活動などを通して、小さな成功体験を積み重ねることを大切にしてください。

言葉で伝え合うことは、他者理解の重要な手段の1つです。外国語を使いこなせるようになるという外国語教育の先には、世界平和があると考えます。世界中の人と交流できるようになることで、市民レベルから世界平和の実現に結びつくと思うのです。小学校外国語教育は、そうした素晴らしい教育の出発点を担うのだということを意識して、先生方には指導していただければと思います。